

西脇市審議会等の記録

審議会等の名称	平成 27 年度第 1 回西脇市公共施設適正化検討委員会
開催日時	平成 27 年 5 月 18 日（月曜日） 午前 午後 10 時 00 分～12 時 00 分
開催場所	西脇市役所 特別会議室
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、岩本委員、藤本委員、丸山委員、笹倉委員、頃安委員、大久保委員、三木委員、高瀬委員、高田委員
欠席委員の氏名又は人数	客野委員、岸本委員
出席職員の職・氏名又は人数	片山市長、大前部長、早崎課長、筒井課長、吉田課長、久下主幹、安田課長補佐、松井課長補佐、伊藤主査、勝岡、 運営支援：監査法人トーマツ 常峰 横田
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	4 名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員委嘱 2 委員長及び副委員長の選出 3 公共施設等総合管理計画及び公共施設適正化について（諮問） 4 会議の運営方法について 5 公共施設等総合管理計画の中間報告 6 市民アンケートの実施について 7 今後の委員会のスケジュール及び進行方法について

会議の記録（概要）	
○開会	
○委員委嘱	
市長から委員に委嘱状を交付	
○市長あいさつ	
市長	<p>本委員会は西脇市の未来を決める非常に大切な委員会となる。公共施設更新老朽化問題について、議論の発端ともなったのが、2012年の笹子トンネルの崩落事故である。この事故では、9名もの方が犠牲になられた。</p> <p>また、本市は市民会館等の施設を先進的に整備してきたが、人口減少が進む中で、公共施設を新たに作るだけでなく、あるものを上手く使おうという考えが重要になってきている。</p> <p>委員の皆さまには西脇市の公共施設のこれからの在り方を議論していただきたい。</p>
○委員紹介	
委員による自己紹介 委員12名中10名出席による会議成立の報告 事務局職員の紹介	
○委員長・副委員長の選出	
西脇市公共施設適正化検討委員会条例第6条の規程に基づき、委員長として長峯委員、副委員長として客野委員を選出	
○委員長あいさつ	
委員長	<p>日本全国の市町村ではどこでも公共施設やインフラの老朽化が見られる。人口減少のなかでも、まちづくりや地域の振興につながる公共施設は、何とか有効活用していくことを考える必要がある。</p> <p>財政状況が厳しくなっていくなか、生活に必要な公共施設やインフラをどう維持していくか、難しい課題であるが、委員の皆さまと解決法を考えて行きたい。委員の皆さまにおかれては、活発な議論をお願いしたい。</p>
○公共施設等総合管理計画及び公共施設適正化について（諮問）	
市長から公共施設等総合管理計画及び公共施設適正化について委員長に諮問	

○会議の運営方法について	
事務局	会議資料に基づき、会議の運営方法（傍聴要綱）について事務局から説明
委員長	傍聴人数を5名に限定する意味は何か。
事務局	場所の制約もあり、また、他の委員会についても傍聴は5名までということで庁内で統一している。5人以上の希望者がいれば外で音声のみを聞いていただくような方法も想定している。
委員長	採決をとりたい。
	全員賛成 (傍聴者入場)
○公共施設等総合管理計画の中間報告	
事務局	○公共施設等総合管理計画の中間報告について事務局から説明
委員長	<p>公共施設について現状の市の予算の3倍の更新費用が将来的にかかるという試算が示されたが、単純に言うと公共施設を3分の1にしなければならないということである。また、人口減少を前提とすると、一人当たりの負担額が増える、又は公共施設を3分の1以下にすることになりうる。</p> <p>しかし、公共施設は人口が減少したからといっても一定規模以上の施設が必要となる。そのためには、複合施設等により、より効率的にしていかなければならない。</p> <p>また、詳細の状況についてよく見ないといけないが、公共施設の立地について地域間のアンバランスがあり、地域間の公平を考える視点も必要となるのではないか。</p>
委員	保有する公共施設を網羅的に建替える試算となっているが、旧来住家住宅など文化的な価値を持つ施設については建替える前提とするのではなく、現状の施設を残していくべきである。文化的な価値を持つ施設を残していくという視点はあるか。
事務局	<p>中間報告書の試算は現状の公共施設を全て建て替えたとしたらという仮定で行っている。</p> <p>文化的価値を持つ施設については、老朽化に伴い一律的に建替えるということではなく、個別施設のあり方については、総合的に勘案して検討していく。</p>

委員	<p>文化的観点からについては、私たちのような若い世代には分かりにくいいため、今後、分かりやすい議論をお願いしたい。</p>
委員長	<p>試算はあくまで全体的な視点から行ったものであり、個別方針を踏まえて行ったものではないとのことである。個別の施設の在り方については本委員会でもとめることができるならばまとめていきたい。</p>
委員	<p>市庁舎については、総合計画審議会において合併特例債の有効活用と方向付けられていたはず。財源がないと建替えはできないが、合併特例債の発行可能額はどれくらい残っているのか。また、基金の残高などはどうか。</p>
事務局	<p>合併特例債については、110億円の枠のうち40億円ほど起債可能額がある。また、公共施設整備基金は17億円ほどの残高がある。そのほか、有利な補助金等も検討していきたい。</p>
委員	<p>篠山市では合併特例債は220億円の枠があったが、200億円を起債した。30%は自分で返さないといけないので結局60億円の地方債の負担が重くて財政的に大変なことになった。西脇市では合併時に合併特例債の枠を全ては使わないということであったと思う。</p>
事務局	<p>現状では、当初の合併特例債起債可能期間である10年間で合併時から経過したが、40億円の枠を残している状況である。また、実質公債費比率10%以下を維持することが重要と考えており、今後もこの水準を守って行きたい。</p>
委員長	<p>公共施設を作るときの財源でなく、その後の維持管理費についても考える必要がある。市庁舎の建替えは特別な基金を設置して行うことも多いが、西脇市ではどうか。また、補助金はどのようなものがあるのか。</p>
事務局	<p>基金は市庁舎特別の基金を設けてはいないが、市庁舎のことも考えて積み増しを行っている。基金の活用も含めて有利な財源を検討していきたい。基金の具体的な残高については次回の委員会で提出する。また、補助金については、現在周辺にある市民向け施設を複合化した場合に、庁舎以外の部分について活用できるものを想定している。</p>

委員	<p>現在の場所で市庁舎と周辺施設の複合化は可能か。車で来る人が多く、駐車場の問題も重要になると思う。例えば500人とか1,000人が来るような施設に駐車場が50台分しかないというのでは済まない。第二庁舎を市庁舎と一緒にして第二庁舎の土地を駐車場にするというのはどうか。</p>
事務局	<p>複合化により空いた土地を駐車場に使うこともありうる。色々な方法が考えられる。現状の市庁舎の土地だけでなく、他の場所も含めて考えていきたい。</p>
委員長	<p>この委員会の役割は、市庁舎のあり方と公共施設全体の方針、方向性を出していくことである。</p> <p>細かい話はこれから委員会の中で検討していくことになると思うが、まずは、建替えか耐震補強かのどちらで行くかという方向性について意見がほしい。</p>
事務局	<p>○会議資料に基づき、市庁舎の今後の在り方の項目について事務局から補足説明</p>
委員長	<p>中間報告書は市としての考え方を市で取りまとめたもので、これについて議会で審議したうえで、建替えの方向で了承を得ているということでしょうか。</p>
事務局	<p>中間報告書の検討結果について3月に議会へ報告を行っている。その結果を踏まえ、建替えの方向性で検討を進めるということで、今年度市庁舎整備のための基本構想策定の予算審議をしていただいたと考えている。</p> <p>この委員会で市庁舎について、建替えの方向性について了承をいただけたら、基本構想の策定を進めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>基本構想を作るのは市か。基本構想に向けた提言をこの委員会でするのか。</p>
事務局	<p>基本構想は市が作る。委員会からは基本構想を作る上でのご意見・提言をいただけるものと考えている。</p>
委員	<p>市庁舎の周辺施設を考えると、市民会館も相当古い。市庁舎も重要な施設であるが、市民からすれば、市民利用のための施設も合わせて考えていかないといけないと思う。</p>

事務局	<p>本来であれば、公共施設全体についての総合的な検討を先に行ってから、市庁舎について検討するべきであるが、合併特例債の期限が平成32年であるこなどを踏まえ、中間報告で早急な対応が必要な施設として市庁舎を抽出している。</p> <p>市庁舎だけでなく、市民会館等の整備にあたっては、単独ではなく周辺施設の複合化なども検討していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>合併特例債の期限を踏まえて、検討をしなければならない。市庁舎周辺施設を一緒に考えることはできないのか。</p>
事務局	<p>周辺施設の複合化などは当然考えられるが、市庁舎の場所等も含め全く検討前の段階であるので、改めて案を示して意見をいただきたいと思う。</p>
委員	<p>今回は、市庁舎の「建替え」か「耐震補強」かを議論するということによいか。場所については次回以降に委員会として意見してよいのか。</p>
委員長	<p>今回は、まず市庁舎の「建替え」か「耐震補強」かの方向性を決めることによいと思う。次回以降で、場所や他の公共施設の検討などについての意見を取りまとめたい。</p> <p>市としては、「建替え案」の方が工事費は大きい、長く使えるし、そのほかのメリットもあるので「建替え案」で行きたいという考えである。他に「建替え」について質問のある方はいるか。</p>
委員	<p>複合化に関連して、建設中の茜が丘複合施設はどのような施設が入っているのか。</p>
事務局	<p>茜が丘複合施設には、図書館のほか、これまで西脇市にはなかった児童館・子育て学習センターと男女共同参画センター・重春地区・野村地区のコミュニティセンターが入る。10月18日オープン予定であり、建物はほぼ出来上がっている。</p>
事務局	<p>「建替え」について中間報告にあるような試算金額は、あくまで仮の試算であり、周辺施設の複合化など様々な検討次第では変わること留意してほしい。</p>

委員長	<p>試算金額はあくまで概算である。複合化などの検討やどの程度の規模にするかで変わっていくので、あくまで目安ということで理解していただきたい。</p> <p>それでは、市庁舎の「建替え」か「耐震補強」かについて採決を取りたい。「建替え」に賛成の方は挙手をお願いしたい。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成で可決された。これから「建替え」に向けて活発な議論をお願いしたい。では、次の話として市民アンケートについて議論したい。</p>
○市民アンケートの実施について	
事務局	会議資料に基づき、市民アンケートの実施について事務局から説明
委員長	修正したいことがあれば修正可能か。
事務局	1週間くらいまで意見を募集したい。
委員長	<p>個人情報的なものは配慮が必要とされる流れがある。たとえば性別は必ず回答が必要なのか。差し支えなければ回答してもらうようにする方法もある。</p> <p>また、施設の利用頻度について理由を書くところが分かりにくい。書き方が難しいのではないか。個別の施設についていろいろな意見を言いたい人もいるのではないか。</p>
事務局	回答方法について、分かり易くなるよう検討する。
委員長	採決の必要はあるか。
事務局	採決の必要はありません。ご意見があればいただきたい。
委員長	では次の話へ。
○今後の委員会のスケジュール及び進行方法について	
事務局	会議資料に基づき、今後の委員会のスケジュール及び進行方法について事務局から説明

委員長	パブリックコメント等の市民の意見を踏まえて、市の作った公共施設等総合管理計画を了承して市長に答申することとなる。事務局から他に何かあるか。
事務局	ありません。
委員長	初回から濃い議論であった。議論いただき、ありがとうございました。